

# 改正建築士法に係る説明会

主催：(一社)日本建築士事務所協会連合会、(公社)日本建築士会連合会、(公社)日本建築家協会  
 主管：(一社)富山県建築士事務所協会、(公社)富山県建築士会、(公社)日本建築家協会北陸支部富山地域会  
 後援：国土交通省 富山県、 協力：(一社)日本建設業連合会

平成27年6月25日に施行される改正建築士法の内容について説明があります。特に「書面による契約の義務化」は発注者にも理解を求めていくことがたいへん重要です。このため、本説明会では改正建築士法における設計契約のポイントをまとめ、契約の方法、書式、記載方法などを解説します。また、県が定める提出書類の様式や建築士事務所登録手数料の変更などについても説明がありますので、ご案内いたします。

日時	会場	定員
平成27年6月10日(水) 14:00~16:40 受付開始 13:30~	富山産業展示館(テクノホール) 2階 会議室	100名

※ 申込締切は5月27日としますが定員になり次第締切らせていただきます

◇ 受講料 主管団体会員… 4,320円、その他… 6,480円

◇ 内容・時間割(予定)

時間	説明内容	講師
14:00~14:10 (10分)	建築士法改正の経緯と意義	(一社)富山県建築士事務所協会会長
14:10~15:10 (60分)	建築士法の改正内容について	富山県土木部建築住宅課担当者
15:10~15:20	休憩	
15:20~16:20 (60分)	改正建築士法による設計受託契約等のポイントについて	DVD
16:20~16:40 (20分)	質疑応答	富山県土木部建築住宅課担当者

◇ テキスト 「改正建築士法講習会テキスト」及び「改正建築士法による設計受託契約等のポイント」

◇ 申込方法 受講申込書にもれなくご記入の上、FAX・Eメールまたは事務所協会事務局に持参

※ 入金確認後、受講申込書に受付印を押印し、受講券としてFAXで送信いたしますので、講習会当日必ずご持参ください。(6月5日(金)までにFAXが届かない場合はご連絡ください。)

◇ 振込先 北陸銀行 橋北出張所 普通預金 1010010

口座名義：一般社団法人 富山県建築士事務所協会

◇ 問合せ先 (一社)富山県建築士事務所協会 TEL 076-442-1135

## 受講申込書 (受講券)

FAX 076-442-1180  
E-mail info@toyamajk.org

受講番号(記入しないでください)

受講者氏名		勤務先名	
連絡先 (TEL)	( )	受講券送付先 (FAX)	( )
受講料 (税・テキスト代含む)	<input type="checkbox"/> 主管団体会員 4,320円	<input type="checkbox"/> (一社)富山県建築士事務所協会	受付印
	<input type="checkbox"/> その他 6,480円	<input type="checkbox"/> (公社)富山県建築士会 <input type="checkbox"/> (公社)日本建築家協会北陸支部富山地域会	
月 日に <input type="checkbox"/> 指定口座に振込済 <input type="checkbox"/> 事務局に持参(説明会当日は受け付けません)			